

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第140期第3四半期(自2019年10月1日至2019年12月31日)

【会社名】 旭コンクリート工業株式会社

【英訳名】 Asahi Concrete Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 狩野 堅太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 馬島 英希

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 馬島 英希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第139期 第3四半期累計期間	第140期 第3四半期累計期間	第139期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	6,847,179	6,840,213	10,256,106
経常利益	(千円)	286,059	429,584	485,928
四半期(当期)純利益	(千円)	179,085	272,793	311,940
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,204,900	1,204,900	1,204,900
発行済株式総数	(株)	13,233,000	13,233,000	13,233,000
純資産額	(千円)	9,612,094	9,890,490	9,728,589
総資産額	(千円)	14,043,290	13,975,652	15,259,208
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	13.62	20.75	23.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			12.00
自己資本比率	(%)	68.4	70.8	63.8

回次		第139期 第3四半期会計期間	第140期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.93	11.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が持続しましたが、消費税増税や米中貿易摩擦などの影響から、企業収益はやや弱含みとなっております。当社関連のコンクリート製品業界も引き続き厳しい事業環境下にありました。

こうしたなか、当社は受注獲得に向け、プレキャスト化提案型の営業活動に鋭意取り組み、主力のボックスカルバートをはじめとする各種製品の売り込みに併せ、耐震性・止水性に優れた接着継手工法「TB（タッチボンド工法）」及び環境に優しい施工法「ECO-C・L（エコ・クリーンリフト）工法」の普及を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は68億4千万円（前年同四半期は68億4千7百万円）となり、損益面におきましては、営業利益は3億9千3百万円（前年同四半期は2億3千9百万円）、経常利益は4億2千9百万円（前年同四半期は2億8千6百万円）となりました。四半期純利益は特別損失を差し引き税金費用を控除した結果、2億7千2百万円（前年同四半期は1億7千9百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(コンクリート関連事業)

コンクリート関連事業は、受注高は75億9千4百万円、売上高は68億円（前年同四半期は68億7百万円）、セグメント利益は4億1千2百万円（前年同四半期は2億5千5百万円）となりました。

セメント二次製品部門は、受注高が35億5千9百万円、売上高は31億9千8百万円（前年同四半期は29億5千5百万円）となりました。

工事部門は、受注高が2億5千3百万円、売上高は2億7千2百万円（前年同四半期は2億5千9百万円）となりました。

その他部門は、工食用資材及びコンクリート製品に装着する資材等で、受注高は37億8千1百万円、売上高は33億2千9百万円（前年同四半期は35億9千2百万円）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は当社が保有するマンション等の賃貸収入で、売上高は3千9百万円（前年同四半期は3千9百万円）、セグメント利益は1千9百万円（前年同四半期は1千8百万円）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は139億7千5百万円（前事業年度末に比べ12億8千3百万円の減少）となりました。流動資産は前事業年度末に比べ14億1千5百万円減少し、91億8千6千万円となり、固定資産は前事業年度に比べ1億3千2百万円増加し、47億8千9百万円になりました。流動資産の主な減少は、売上債権の17億3千5百万円であります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は40億8千5百万円（前事業年度末に比べ14億4千5百万円の減少）となりました。流動負債は前事業年度末に比べ15億2千2百万円減少し、29億1千4百万円となり、固定負債は前事業年度末に比べ7千7百万円増加し、11億7千1百万円となりました。流動負債の主な減少は、仕入債務の12億8千2百万円であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は98億9千万円（前事業年度末に比べ1億6千1百万円の増加）となりました。主な増加は、その他有価証券評価差額金の4千6百万円であります。その結果、自己資本比率は70.8%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様による自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならぬと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社は1923年の設立以降、コンクリート二次製品事業一筋で歩んでまいりました。1966年には全国で初めてのコンクリート二次製品「PCボックスカルパート」を開発、これにより社業は飛躍的な発展を遂げました。1975年2月には、この技術を軸にABCグループを設立し全国に技術分権を行い、社会の安全・安心な基盤整備に大きく貢献してまいりました。今日では日本PCボックスカルパート製品協会として加盟企業35社により全国各地に広められ評価を確立しております。当社の今日まで培ってきたボックスカルパートの技術は、「PCボックスカルパート」、「PRCボックスカルパート」、「HTCボックスカルパート」として製品化され、その周辺に関する技術開発、用途開発は多くの知的財産権を生んできました。近年では新しい工法として「TB（タッチボンド）工法」、「ECO-C・L（エコ・クリーンリフト）工法」を開発しております。特に「TB（タッチボンド）工法」に関しては2008年にTB（タッチボンド）工法研究会を発足させ全国で急速に普及拡大しております。また、補修・メンテナンスの分野への応用、展開も始まっております。

2011年3月に発生した東日本大震災を契機として防災・減災の重要性があらためて認識され、国土強靱化が叫ばれるようになりました。当社としては、今まで培った経験に加え、永年蓄積された技術力、多くの知的財産権をフルに活用して安全・安心な国土の整備に貢献し、企業としての社会的責任を果たし、この分野で成長する活力ある企業として確固たる地位を築き上げてまいります。

当社は“Grow up ASAHI”（成長する旭へ）中期経営計画（3ヶ年）の基本戦略として

技術を生かした自社主力製品の売上拡大

（技術＋品質＋コスト）×販売力 での成長

企業は数字なり

を掲げ、この実現に向け邁進いたします。

(目標)

- ・「会社の継続的発展と、株主へ安定した配当を持続できる利益を追求し、従業員の幸せな生活向上を実現する。」
- ・「コンクリート製品の先端技術製造会社であり続け、社会が求める生産性向上に貢献する製品、工法を創造す

る。」

(経営方針)

企業の成長 = (技術 + 品質 + コスト) × 販売力。

CSR重視の経営を目指す。

安全・安心で良質な製品を提供する。

三位一体の改革改善にて、たえず活性化を計り継続的な利益を追求する。

「組織力」「技術力」の充実を計り、旭の独自技術を盛り込んだ商品の開発を迅速化する。

仕事に対する“情熱”“執念”“熱意”“気力”を持ち、新しい仕事にチャレンジする。

“企業は数字なり”を基に成果は数字で表す。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営指針（企業理念、社是、社針）を基に地球環境を守り、社会の一員として企業の発展に取組み、顧客、株主、また地域社会及び従業員等多くの関係者各位のご期待、ご信頼に応える収益力及び業容の拡大による事業基盤の強化を図ります。

(企業理念)

「誠意をもって、社会の安全・安心な環境整備に貢献し、株主・従業員及び家族の幸せを追求する」

「最高の技術をもって社会に奉仕する」

(社是)「信用第一」

(社針)「質の伴った量の拡大」

当社は、取締役会及び監査役会の設置会社であり、経営者のこれらの取組みに対して、取締役会（監督）の強化、監査役会（監査）の強化により厳格に監視します。

当社では、多数の投資家の皆様に長期的な当社への投資を継続して頂くためコーポレート・ガバナンスを充実させ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために取り組んでまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、2019年5月16日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2019年6月27日開催の第139回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

その概要は以下のとおりです。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供（当社が最初に必要情報を受領した日から起算して60日を上限とします。）し、必要情報の提供完了後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の取締役との間に利害関係を有していない社外取締役、社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社

取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランの有効期限

2022年6月に開催される当社第142回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、有効期間中であっても

当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合

当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合

その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.asahi-concrete.co.jp>) をご参照ください。

(4) 上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、合理的な客観的発動要件の設定、独立性の高い社外者の判断の重視、株主意思を反映させるものであること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,233,000	13,233,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株単位であります。
計	13,233,000	13,233,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		13,233,000		1,204,900		819,054

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,139,500	131,395	同上
単元未満株式	普通株式 8,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,233,000		
総株主の議決権		131,395	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭コンクリート工業 株式会社	東京都中央区築地1-8-2	85,500		85,500	0.65
計		85,500		85,500	0.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,573,611	4,751,421
受取手形及び売掛金	3,928,077	2,883,586
電子記録債権	1,149,295	458,025
製品	789,725	906,635
原材料及び貯蔵品	80,777	89,434
その他	86,646	101,295
貸倒引当金	6,147	4,079
流動資産合計	10,601,986	9,186,320
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	187,416	192,527
機械及び装置（純額）	176,491	180,029
土地	1,677,601	1,677,601
その他（純額）	387,984	408,158
有形固定資産合計	2,429,493	2,458,317
無形固定資産		
投資その他の資産	69,352	87,227
投資有価証券	861,418	794,656
関係会社株式	1,121,867	1,255,493
その他	187,756	203,536
貸倒引当金	12,666	9,898
投資その他の資産合計	2,158,375	2,243,786
固定資産合計	4,657,222	4,789,332
資産合計	15,259,208	13,975,652
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,315,486	1,353,369
電子記録債務	1,410,665	1,090,533
短期借入金	200,000	200,000
未払法人税等	74,560	38,195
賞与引当金	104,105	52,940
その他	331,953	179,022
流動負債合計	4,436,770	2,914,061
固定負債		
長期借入金	800,000	800,000
退職給付引当金	64,953	68,080
その他	228,894	303,020
固定負債合計	1,093,848	1,171,100
負債合計	5,530,619	4,085,162

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,204,900	1,204,900
資本剰余金	819,054	819,054
利益剰余金	7,323,665	7,438,688
自己株式	45,079	45,152
株主資本合計	9,302,541	9,417,490
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	426,048	472,999
評価・換算差額等合計	426,048	472,999
純資産合計	9,728,589	9,890,490
負債純資産合計	15,259,208	13,975,652

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	6,847,179	6,840,213
売上原価	5,880,731	5,728,963
売上総利益	966,447	1,111,249
販売費及び一般管理費	726,967	717,631
営業利益	239,480	393,618
営業外収益		
受取利息	279	269
受取配当金	48,812	51,436
その他	11,217	4,283
営業外収益合計	60,309	55,990
営業外費用		
支払利息	9,844	9,839
その他	3,885	10,184
営業外費用合計	13,730	20,024
経常利益	286,059	429,584
特別利益		
短期売買利益受贈益	6,420	-
受取保険金	1,482	-
特別利益合計	7,903	-
特別損失		
固定資産除却損	11,066	8,021
災害による損失	1,140	-
特別損失合計	12,206	8,021
税引前四半期純利益	281,755	421,563
法人税、住民税及び事業税	76,931	104,823
法人税等調整額	25,738	43,946
法人税等合計	102,670	148,769
四半期純利益	179,085	272,793

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	315,174千円	199,571千円
電子記録債権	32,580千円	36,756千円
支払手形	330,648千円	251,514千円
電子記録債務	323,406千円	269,591千円

(四半期損益計算書関係)

営業外費用のその他における主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
工場休止費用 和解金	1,959千円	1,793千円 5,111千円

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、下半期に比べ上半期の売上高の割合が低く、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	143,585千円	164,918千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,771	12.00	2018年3月31日	2018年6月29日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,770	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	6,807,700	39,479	6,847,179
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	6,807,700	39,479	6,847,179
セグメント利益	255,520	18,994	274,514

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	274,514
全社費用(注)	35,034
四半期損益計算書の営業利益	239,480

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コンクリート関連事業	不動産事業	
売上高			
外部顧客への売上高	6,800,686	39,527	6,840,213
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	6,800,686	39,527	6,840,213
セグメント利益	412,259	19,732	431,992

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	431,992
全社費用(注)	38,373
四半期損益計算書の営業利益	393,618

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	13.62	20.75
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	179,085	272,793
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	179,085	272,793
普通株式の期中平均株式数(株)	13,147,634	13,147,497

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

旭コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 貴 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠 原 一 馬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第140期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。